

## ◎小児救急医療の交通費助成金について

※交通費助成金は、基本的には往復分の申請となります。申請書には、往復分の申請額を記載してください。

※助成決定額は、実際に要した交通費（上限額）とは異なる場合があります。障害者割引等の適用を受けた場合は、実際の支払金額を助成金額とします。

※自家用車が大型車等の車種区分に該当する場合は、普通車の金額を適用します。

### 西瀬戸自動車道（しまなみ海道）の交通費助成金額（片道分）

移動区間	軽自動車 (ETC車) 平日	普通車 (ETC車) 平日	軽自動車 (ETC車) 休日	普通車 (ETC車) 休日	軽自動車 (非ETC車) 現金車	普通車 (非ETC車) 現金車
	因島北 ～ 西瀬戸尾道	580円	690円	370円	470円	790円
因島北 ～ 向島	440円	510円	290円	370円	570円	730円
生口島北 ～ 西瀬戸尾道	760円	910円	520円	630円	1,100円	1,360円
生口島北 ～ 向島	620円	730円	450円	580円	890円	1,150円

(注意)

- 1 高速バスを利用した場合は、平日または休日の軽自動車（ETC車）の金額を適用します。この場合、交通費が確認できる書類の提出は必要ありません。
- 2 タクシーを利用した場合は、普通車（ETC車）の金額を適用します。この場合、タクシー料金の領収書の写しを提出してください。
- 3 救急車で搬送された場合は、帰宅時の移動に係る片道分の交通費を助成金対象とします。（入院した場合は、退院日の移動について対象とします。）

定期航路の交通費助成額（片道分）

※定期航路の正規運賃とは異なります。

【百島航路】	小児救急を受診した子ども				保護者 (注1)	軽自動車	普通車
	12歳以上	6歳～11歳	1歳～5歳	1歳未満		3m～4m	4m～5m
福田～常石	230円	110円	1人目 なし 2人目以降 小人運賃	なし	230円	1,200円	1,440円
福田～歌	330円	170円	1人目 なし 2人目以降 小人運賃	なし	330円	1,400円	1,890円

【細島航路】	小児救急を受診した子ども				保護者 (注1)	軽自動車	普通車
	中学生	小学生	1歳～未就学児	1歳未満		3m～4m	4m～5m
細島～重井西	130円	80円	1人目 なし 2人目以降 小人運賃	なし	130円	730円	910円

(注意)

- 1 自家用車で移動した場合、保護者は軽自動車または普通車に含む運転者1名とみなします。
- 2 定期券を使用した場合は、助成金の対象外です。申請書の定期券使用欄に✓してください。
- 3 定期航路の利用については、交通費が確認できる書類の提出は必要ありません。